

経済活動と法 「ネットオークション詐欺」ワークシート<板書案>

平成18年 11月10日（金）金融教育公開授業

- 事例を読み、Aくんについて気づいた点（問題点）に線を引き、配布されたマグネットシートに記入しよう。記入したらホワイトボードに貼り付け、発表しよう。

問題点	対処法・解決策
出品者の評価が低いのに 入札した	入札をしない。 過去の評価をよく確認する（信用できる相手かの確認）。 危険を覚悟の上、入札を行う。
銀行振込で送金した 代金を前払いした	他の安全な支払方法で支払う（商品着払い、エスクローサービスの利用など）。 前払いは絶対にしない。落札者との相談を密にする。
出品者への請求が遅れたこと (入金後6日目にやっと請求)	待ったりせず、まめに請求をすること。 不審に思ったら、オークションの管理者へ報告する。
相手の住所も電話番号も 聞いていない	相手との連絡を密に取るために必ず住所・電話番号を聞くこと。実際に電話をし、相手を確認する。 住所が存在する場所か、本当に相手の住所なのかの確認。
名前はカタカナで表示されていた にもかかわらず振り込んだ	相手の名前がよくわからない状態で振り込まない。 この時点で相手の名前・住所などを聞き出すこと。
連絡も取れず泣き寝入りをした	内容証明郵便による出品者への請求を行う。 オークション管理者への相談…身元を割り出してくれることも。 警察へ被害届を出す（何もしないよりはよい）。

- 被害に遭ったときの対処法

出品者の身元がわかっている場合には、次の対処法が有効である。

	内容証明郵便とは：郵便局が、郵送される文書の内容と発信日時を証明してくれる制度。
ア 内容証明郵便による 催促	<p>（なぜ内容証明郵便でなければならないか）：</p> <p>普通郵便や電話では、相手に対する請求が無視される可能性が高いため。</p> <p>内容証明郵便であれば、請求文書を相手に確かに届けたことを郵便局が証明する。</p>
イ 少額訴訟制度の活用 (自分が出品者の場合)	少額訴訟制度とは：60万円未満の請求について、1日で審理を終え、判決を下せる制度。紛争を裁判によって迅速に解決できる。

3年（ ）組（ ）号 氏名（ ）